

住宅用火災警報器は 10 年を目安に取り換えましょう！！

皆様の住宅の寝室や階段室に設置されている住宅用火災警報器は、平成 18 年の法令改正で消防法及び匝瑳市横芝光町消防組合火災予防条例により設置が義務となり、10 年が過ぎました。

電池寿命が 10 年の住宅用火災警報器は、電池切れの時期になってきています。古くなると電子部品の寿命や電池切れ等で火災を感知しなくなることもあるため、とても危険です。10 年を目安に取り換えましょう。

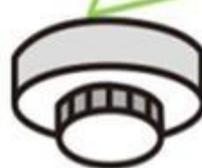


住宅用火災警報器の寿命は約 10 年です

設置時期を調べるには

- ① 住宅用火災警報器本体に記載されている【製造年】を確認する。
- ② 住宅用火災警報器を設置した時に、本体に記入した【設置年月日】を確認する。

① 製造年を確認



記入例

設置年月 2015 年 9 月

② 記入した設置年月日を確認

新しい住宅用火災警報器に交換したら、住宅用火災警報器は 10 年を目安に交換が推奨されているため、次の 10 年に備えて、住宅用火災警報器の側面等に、油性ペンで設置年月日を記入しましょう。

本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。



これから10年間、
また安心を見守るよ！



記入例

設置年月 2014 年 9 月

●取扱説明書は、大切に保管してください。

定期的に作動確認して音を聞きましょう

本体にあるボタンを押す、またはひもを引いて作動確認しましょう。

正常な場合は

機種によって異なりますが「ピピ、ピーピーピー」や「ピーピー火事です」等の正常をお知らせするメッセージや火災警報音が鳴ります。

音が鳴らない場合は

- ・電池がきちんとセットされているか、確認してください。
- ・それでもならない場合は、電池切れか機器本体の故障です。取扱説明書をご覧ください。



**住宅用火災警報器は、
10年を目安に交換を
おすすめします!**

住宅用火災警報器の取換えについての質問や答え、動画は下記の一般財団法人日本火災報知機工業会の専用サイトをご覧ください。

- ・[「10年たったら、とりカエル。お宅の火災警報器の話です。」～日本火災報知機工業会～（外部リンク）](#)

まだ設置していない方は今すぐ設置してください

住宅用火災警報器は、火災からの逃げ遅れを防ぐためだけでなく、火災そのものを未然に防ぐことにもつながります。まだ、設置していない方は今すぐ設置してください。設置場所は消防本部ホームページまたは、前画面の住宅用火災警報器の設置場所から確認してください。



住宅用火災警報器の奏功事例等

住宅用火災警報器の奏功事例等（住宅用火災警報器等の設置により、初期消火の成功や死者発生を防いだ実例）の情報を別なページに掲載しております。下のリンクよりご覧ください。

- ・[住宅防火情報（総務省消防庁）（外部リンク）](#)

住宅用火災警報器等に関する問い合わせ先

住宅用火災警報器等に関するご質問などは、次のところまで、お気軽にご相談ください。

- 匝瑳消防署 電話番号：0479-72-0119
- 横芝光消防署 電話番号：0479-80-0119
- 野栄分署 電話番号：0479-67-1119
- 消防本部予防課 電話番号：0479-72-1916